

電気料金連動ポイント（東彩ガス地区・東日本ガス地区・日本瓦斯（ニチガス）真岡地区）

<付与内容>

ずっとも電気 1、ずっとも電気 1S、ずっとも電気 2 の電気料金（※1）1,000 円ごとに 15 ポイントを付与します。

（※1）電気料金は消費税、燃料費調整額を含み、再生可能エネルギー発電促進賦課金は除きます。

<付与条件>

以下の条件の全てを満たしたお客さまが対象です。

- （1）ずっとも電気 1、ずっとも電気 1S またはずっとも電気 2 を契約し、当社の電気を使用していること。
 - （2）ポイント付与対象の電気料金にかかる電気計量月の翌月末時点および翌々月末時点のいずれにおいても、当社のウェブ会員サービス「myTOKYOGAS」会員（以下「会員」といいます）であること。
- ずっとも電気 1、ずっとも電気 1S、ずっとも電気 2 すべての契約があるお客さまには、それぞれの電気料金が対象となります。
 - ずっとも電気 3 の電気料金はポイント付与の対象外となります。
 - 会員には、仮登録会員が含まれます。

<付与のタイミング>

電気計量月（※2）の翌々月の月末に付与します。

（※2）電気計量月は、「myTOKYOGAS」またはコンビニ専用払込票でご確認いただけます。

■「myTOKYOGAS」の場合

マイページ「料金明細」からご確認いただけます。ご使用期間の最終日の属する月が電気計量月となります。

■コンビニ専用払込票の場合

料金内訳欄に「電気料金（〇月分）」と電気計量月が記載されます。

詳しくは、当社ホームページの「払込票や検針票の見方」をご確認ください。

<ご注意事項>

- 会員登録にあたっては、ポイントを付与するお客さま番号の登録が必要です。なお、転居等によりお客さま番号が変更になった場合、新しいお客さま番号を登録する必要があります。
- ポイントの付与条件を満たさずポイントが付与されなかった場合、過去に遡ってポイントを付与することはできません。
- ポイントはお客さま番号に対して付与します。複数のお客さま番号をお持ち（複数住居の所有等）の場合、保有するお客さま番号のうち、ポイントの付与条件を満たしているお客さま番号にポイントを付与します。
- 請求金額の訂正が発生した場合はポイントを加算または減算いたします。ただし、請求金額の明細データが取得できない場合やポイント付与完了後に請求金額の訂正が発生した場合等、システム制約によりポイントの加算または減算ができない場合があります。

- お客さまにいただいた情報に誤りがあった場合、ポイントの付与ができませんのでご了承ください。
- ポイントの付与時に「myTOKYOGAS」を退会されている場合は、ポイント付与ができませんのでご了承ください。
- 不正が確認された場合など、当社が不適切と判断した場合は予告なしにポイント付与を無効とさせていただきます。
- 本内容は、予告なく変更される場合がございます。

以上

2019年4月